

横浜市教育委員会  
定例会会議録

- 1 日 時 令和2年12月7日（月）午前10時00分
- 2 場 所 市庁舎 18階共用会議室（なみき14・15）
- 3 出席者 鯉渕教育長 大場委員 中村委員 森委員 木村委員 四王天委員
- 4 欠席者 なし
- 5 議事日程 別紙のとおり
- 6 議事次第 別紙のとおり

# 教 育 委 員 会 定 例 会 議 事 日 程

令和2年12月7日（月）午前10時00分

- 1 会議録の承認
  
- 2 一般報告・その他報告事項  
新型コロナウイルス感染症への対応について  
横浜市いじめ防止啓発月間の取組について  
第32期横浜市社会教育委員会議提言について  
令和3年「成人の日」を祝うつどいについて
  
- 3 その他

[開会時刻：午前10時00分]

鯉淵教育長

ただいまから、教育委員会定例会を開会いたします。本日も新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、マスクを着用しております。

初めに、会議録の承認を行います。11月6日の会議録の署名者は森委員と木村委員です。会議録につきましては、既にお手元に送付してございますが、字句の訂正を除き、承認してよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

鯉淵教育長

それでは、承認いたします。字句の訂正がございましたら、後ほど事務局までお伝えください。

なお、11月20日の教育委員会臨時会の会議録につきましては、準備中のため、次回以降に承認することといたします。

次に、議事日程に従い、教育次長から一般報告を行います。

小椋教育次長

### 【一般報告】

#### 1 市会関係

- 11/27 本会議（第1日）議案上程・質疑・付託・議案議決
- 12/2 郊外部再生・活性化特別委員会
- 12/4 本会議（第2日）議案上程・質疑・付託

教育次長の小椋です。それでは、報告いたします。

まず、市会関係ですが、11月27日に、本会議第1日目が開催され、議案上程・質疑・付託・議案議決が行われました。12月2日には、市会特別委員会である郊外部再生・活性化特別委員会が開催されました。また、12月4日には、本会議第2日目が開催され、議案上程・質疑・付託が行われました。

#### 2 市教委関係

##### (1) 主な会議等

- 11/30 スクールミーティング
- 12/3 帷子小学校創立110周年記念式典

##### (2) 報告事項

- 新型コロナウイルス感染症への対応について
- 横浜市いじめ防止啓発月間の取組について
- 第32期横浜市社会教育委員会議提言について
- 令和3年「成人の日」を祝うつどいについて

次に、教育委員会関係の主な会議等ですが、11月30日に、教育委員が学校現場を訪問するスクールミーティングを実施しました。今回は、鯉淵教育長、大場委員、中村委員、森委員、木村委員、四王天委員が港南区の桜岡小学校を訪問し、授業の視察等を行いました。当日は、ICTを活用した社会とつながる協働的な学びの取組をテーマとし、学校でのICT機器の活用の様子を視察し、意見交換を行いました。また、12月3日に、帷子小学校の創立110周年記念式典が行われ、

木村委員が出席いたしました。

次に、報告事項として、この後、所管課から4点報告させていただきます。まず1点目ですが、「新型コロナウイルス感染症への対応について」、2点目は、「横浜市いじめ防止啓発月間の取組について」、3点目は、「第32期横浜市社会教育委員会議提言について」、4点目は、「令和3年『成人の日』を祝うつどいについて」、報告させていただきます。

私からの報告は以上です。

鯉淵教育長

報告が終了いたしました。何か御質問・御意見等はございますか。

特になければ、「新型コロナウイルス感染症への対応について」、所管課から御報告いたします。

前田人権健康  
教育部長

人権健康教育部長の前田でございます。「新型コロナウイルス感染症への対応について」御報告いたします。まず資料の「1 教職員・児童生徒の新型コロナウイルス感染状況について」ですが、リード文には12月3日現在となっておりますけれども、直近の12月6日現在の数に更新して、口頭にて御報告させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

前回の報告以降の教職員の感染者は10名、児童生徒の感染者は58名、感染者が発生した学校の合計は43校となっております。なお、令和2年6月1日の学校再開以降の教職員の感染者は25名、児童生徒の感染者は178名の合計203名となっております。感染者が発生した学校は136校となっております。

続きまして「(1) 最近1～2週間の感染者数の状況について」でございます。11月中旬以降、週当たりの児童生徒の感染者は、これまでの約3倍の報告がされています。PCR検査を受けた児童生徒数も急増しています。下のグラフを御覧ください。横軸が1週ごとの数、そしてまた縦軸の左側が市立学校の陽性者数、右側が本市市内の陽性者数が出ております。児童生徒の感染につきましては家庭由来のものが多いため、児童生徒等の健康観察、感染や感染が疑われる際の速やかな連絡等、家庭と連携した取組を進めるよう学校に通知しております。冬休みを迎えるに当たりまして、保護者宛てに健康観察票の配布、連絡体制の確認をしながら注意喚起を行ってまいりたいと思っております。

続きまして「2 集団感染等のあった学校について」です。集団感染は9月に1件ございましたが、2件目が発生しました。11月17日に教職員1人の感染が判明し、区福祉保健センターの調査で濃厚接触者はいないと判断されました。翌18日に生徒1人の感染が判明したため当該学級を閉鎖し、学級生徒34人にPCR検査を実施したところ、8人の陽性が確認されました。これを受けて臨時休校することとし、全校生徒、全教職員にPCR検査を実施した結果、閉鎖した学級の隣の学級の生徒を中心に6人の陽性者が確認されました。学校は、学級閉鎖2日、休校5日、学年閉鎖5日の措置を取りました。当該校での陽性者は合計17名です。PCR検査を受けた人数は728名です。12月5日から学校は通常の教育活動に戻っています。区福祉保健センターの調査の結果、感染経路、集団感染の原因は特定できない、また、学校の感染対策に問題点は見当たらないとの報告を受けました。学校に対しては、現在の感染症対策を再点検し、継続していくよう助言がありました。学校は、ガイドラインに沿って、基本的な感染症対策の徹底、また、授業だけでなく、登下校、休み時間、昼食、部活動等の再点検をし、生徒が自律的に健康観察や感染対策に取り組むよう指導を始めております。

直井学校教育  
企画部長

学校教育企画部長の直井でございます。「3 休校中の対応」と「4 学校の教育活動の再開に関するガイドラインの改訂について」について御報告をさせていただきます。

「3 休校中の対応」ですが、ICT学校支援チームとして、集団感染等があった学校を指導主事が学校を訪問し、校長から状況を把握しました。Zoomによる健康観察を企図していましたが、各家庭のICT環境が把握できていないことや、保護者への同意確認書を取得できていないことから断念しました。今後に向けて、ロイロノート・スクールのアカウント配布を含め、家庭との双方向でのやり取りができる手段を確認し、校内研修を実施しました。12月には新型コロナウイルス感染症の拡大に備え、ロイロノート・スクールを活用した学習動画を、小学校、中学校、義務教育学校、特別支援学校の全市立学校から各家庭に試行配信し、その接続状況の確認を行います。ロイロノート・スクールを活用することで、一方的に学習動画を配信するだけでなく、子供たちからの解答や意見、感想を教師に送付する等、双方向の学習が可能となります。なお、ロイロノート・スクールは家庭と学校との連絡や、登校時の健康状態を把握する健康観察票としても活用することができます。

次に「4 学校の教育活動の再開に関するガイドラインの改訂について」です。5月26日にガイドラインを策定して以降、適宜改訂を行っていますが、11月26日に改訂した際には、主に次の3点について記載を加えています。

「(1) 卒業式・入学式について」ですが、学校の規模や実情に合わせ、感染拡大防止の対策を徹底した上で実施するよう記載しました。具体的には、参加者の精選や座席の把握、式典の短縮、マスク着用の上での間隔確保などについて記載しました。

「(2) 修学旅行について」ですが、GoToトラベルによる割引対象地域から除外されるなど、感染拡大傾向にある地域・方面を対象として計画している場合には、状況を注視するとともに、実施の可否等について慎重に検討するよう記載しました。実施した学校からは、児童生徒が元気に活動している様子が報告されています。

「(3) 冬場の換気について」ですが、エアコン使用時も常に窓を開けて換気するとしていましたが、室内の温度が適正にならない場合は暖房の設定温度を高くして、窓やドアの開放幅を狭くする、廊下側の窓やドアだけを開ける、窓やドアを一時的に閉め、30分に1回程度大きく開放する等の方法を取る。また、その際の教室等の温度の基準は17度以上、28度以下であることが望ましいとすることなどを記載しました。

私からの御説明は以上になります。

鯉淵教育長

説明が終了しましたが、何か御質問・御意見等はございますか。

森委員

御報告ありがとうございます。今集団感染が発生していると報告にありましたが、学級閉鎖だったり休校であったりと、とても学校は大変だったと思います。その中で、休校中の対応ということでICT学校支援チームを派遣されたと御報告がありました。ここにZoomによる健康観察とありますが、これは具体的にどんなものであるのか、補足説明を頂けますでしょうか。

関口教育課程  
推進室長

教育課程推進室長の関口と申します。Zoomによる健康観察ですが、児童生徒の健康状態を教員が把握するために、家庭と学校をつないでやり取りしながら健康観察をするということを企図し、実施したいということで学校に入って確認した

のですが、現段階ではその学校では実施できないということでした。今後実施できるように体制を確認して整えていきたいと考えております。

森委員

ありがとうございます。今回のことも踏まえて、まさにこれからどうやったら多くの学校で実際に起きたときに対応できるかということだと思いますが、ここでいろいろ実践していくことで、今年、来年だけではなくて今後いろいろな可能性を広げることにもつながっていくと思いますので、学校への連絡をして、皆さんにお願いした後の反応ですとかも次回以降にまた教えていただけたらと思います。お願いします。

関口教育課程  
推進室長

承知いたしました。

木村委員

二つお願いします。一つは、陽性者が増えているのですが、文部科学省が進めている学習ボランティア、あるいは今の時期ですと教育実習生、大学生等が大分外部から学校内に入っていると思います。そういった人たちの陽性はあったのかどうか。もう一つは、12月中旬に、各家庭に試行配信するとご報告いただきましたが、これはいつ頃行われるのですか。やはり休み前に行うのでしょうか。そうすると、あとここ1～2週間というところですよ。そこら辺がいつなのか、教えていただきたいと思います。

山本教職員育  
成課長

教職員育成課長の山本です。まず、ボランティアの件ですけれども、各大学と教育委員会事務局が連携し合って、とにかくそういった感染を防ごうという中で対応として、現在PCR検査を受けた学生はいますが、実際に陽性者が出たということはありません。そして、学校の休業などに合わせて教育実習が延期ということがありました。もう一つの試行配信についてですけれども、金曜日に通知を発出いたしましたので、今月中にやっていただきます。ただ、学校によっては冬休みを活用して行うこともあるのではないかと思います。冬休み明けに集計を確定していきたいと思っております。

木村委員

ありがとうございました。

鯉淵教育長

ほかに。

四王天委員

換気は非常に難しいと思います。教室内の温度調節は、私も学校を何校か訪問させていただきましたが、教室の前と後ろ、窓際と廊下側でかなり温度差があるような気がしているので、多分、体温調整というのは非常に難しいし、特に特別支援学校に通われる生徒さんたちは、さらに体調面で厳しいかと思います。これからもっと温度差が激しくなってくると思いますので、授業をする教員が授業ばかりに集中するのではなくて、室内の温度の変化にも留意していただきたいのと、温度管理というものがこれから一つ重要な予防策になってくるのかなと思います。気温変化というのはかなりのストレスになると思いますので、その辺のところも先生には留意していただきたいと思います。意見です。

中村委員

ありがとうございました。学校を訪問するたびに教職員の皆さんの御努力には本当に頭が下がります。考えられるありとあらゆる場所に、並ぶための足形が貼ってあったり、業者さんに頼むのではなく、先生方が蛇口に触れないで済むよう

なレバーに換えたり、理科室の実験用の送風機まで総動員して換気を心がけていたり、また使うたびに消毒であったり、毎日これが続くわけですから、本当に大変な御苦勞だと思って、頭の下がる思いです。その中で、登校してくるときの毎日の健康観察票のチェックもとても大事なことです。ここに書かれていたように、それが紙ではなくできるようになるというのは、少し先生方の負担軽減につながるといういいなと思っています。

あと、予算措置がなされたことで、体温を測るものを購入できたり、換気のためのものを買ったりできるようになりましたというお声を聞きますし、あと職員室業務アシスタントを1人増やしたことによって、非常に助かっていますというお声をいろいろな学校から聞きました。ですから、子供たちの対応はとても大事ですけれども、教職員の皆さんへの支援等も続けていただきたいと思います。

質問ですけれども、2人目のというか、プラスの職員室業務アシスタントは全ての学校に行き渡ったのでしょうか。それから2点目として、予算措置や業務アシスタントのプラスの配置以外に、何か学校を支援するようなことがありましたら教えてください。以上です。

古橋教職員人事部長

教職員人事部長の古橋でございます。まず1点目、職員室業務アシスタントの2人目でございますが、小学校・中学校の大体8割程度に現在は入っている状況でございます。それとあと、7月の補正で追加の非常勤講師も同程度の8割程度入っているような状況でございます。

鯉淵教育長

予算上は10割だったと思いますけれども、残りの2割の状況をもうちょっと説明してください。

古橋教職員人事部長

まず、学校に希望するところの状況を確認しております。その中で希望する学校について確認して入れることになっておりますので、2割の中には希望しない学校もございます。全体でいけば8割を少し下がるような状態かと思えます。2割残っている分につきましても、できるだけ方面の事務所等を通しまして、登録会で適任者を探して、随時学校に紹介するような形を取っておりますが、マッチング等の事情もございます。ただ、徐々に上がってきている状況で、先ほどお答えしました8割程度というのは11月の下旬ぐらいの状況でございます。

鯉淵教育長

ほかの支援がありますかという御質問については。

直井学校教育企画部長

人的なものとしては、前にもご紹介してはいますが、修学旅行を実施する場合の看護師の同行について予算措置をしております。もちろんキャンセル料のところもありますけれども、実施の場合の看護師の同行費用を付けさせていただいているということも支援の一つかと思っています。

鯉淵教育長

あと、ガイドラインを丁寧に順次改訂しているということや少し消毒のレベルを落とすことも可というようなことだとか、換気についてはどちらかといえば温度を優先せざるを得ないのではないのでしょうかみたいなことだとか、そのようなことが助かったという話を学校長からも聞きました。

ほかに。

中村委員

ありがとうございます。今、古橋教職員人事部長から非常勤講師の御説明があったのは、どういう事情かは分かりませんが、あくまでも非常勤講師が足

りないということではなく、いても希望が合わないという状況ですか。一応非常勤講師の登録のほうはそれなりに集まっているということでしょうか。

古橋教職員人事部長

随時登録をお願いしております。登録していただいた中から学校に紹介したり、学校のほうで独自に知り合いの方とやっているという状況で、名簿の中には残として残っている方もいらっしゃいますけれども、やはり通勤時間や勤務場所の事情があります。実際に御紹介しても、学校で面談していただいて、そこからの採用ということになりますので、登録者全員が今学校に出ているという状況ではありません。

中村委員

努力してくださっているとは思いますが、職員室業務アシスタントについても非常勤講師についても何とか10割になるように、ぜひこれからもよろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

森委員

先ほど1件聞き忘れてしまったことがありまして、学習動画と書いてありましたけれども、既に全学年分を撮っていらっしゃるのか、以前もたくさん撮って皆さんが流してくださったと思ひますが、前回と比べて何か工夫したことですか、そういうのがあったら教えてもらえますか。

関口教育課程推進室長

教育課程推進室の関口と申します。学習動画ですが、現在、全学年全教科・領域を作成いたしました。10月以降学習する予定の全教科の全単元の学習動画パッケージを作成いたしまして、各学校が使用できるように整えました。学校がそれを各家庭に配信できるかどうか、そのあたりの試行をこれからしていく段階であります。動画の数ですが、約350本を用意いたしました。これは学習動画パッケージと言ひていまして、動画に学習プリントや振り返りカード、確認のテストなどをパッケージとしたものを約350本作成いたしました。前回、春に作った動画と違ふところは、ロイロノート・スクールを活用しまして、双方向のやり取りが可能ということなんです。ですから、動画を見てワークシートを子供たちがやります。そのワークシートを先生に送ります。そして、先生がコメントを付けて返すことができるというような、双方向のやり取りが可能になります。それから、体育では、春の動画ですと先生のまねをして運動してみよう、表現をしてみようというところで終わっていて、実際にやったかどうかの確認はできていませんが、今度は先生の動きをまねてやってみて、自分で表現をつくって録画して先生に送ってみよう。それに対してまた先生がコメントをくれるということで、子供たちもやる気を持って取り組めるような、そういう双方向の学習動画を用意いたしました。また改めて報告させていただこうと思ひております。

森委員

作られたのはどなたかというのも補足していただけますか。

関口教育課程推進室長

指導主事です。

森委員

これは本当に画期的だと思ひます。実際にロイロノート・スクールを使った授業も、後ほど意見交換の場があるのかなと思ひますが、スクールミーティングでも学んだことをさらに学びたいような、自分で表現してフィードバックをもらえることができるのだなというのを、実際の授業で拝見しました。もし本当に休校中も続けることができるのだしたら、すばらしいなと思ひま



す。もちろん家庭の環境もまだ全ては整っていないと思うので、フォローがたくさん必要だとは思いますが、まずはやってみて、ブラッシュアップしてという段階だと思います。ありがとうございます。

大場委員

私からは1点だけ、質問というか意見が中心です。報告いただいたとおり、これまでに感染した学校は12月6日現在で136校になったということで、500校を抱える横浜にとっては3分の1から4分の1の学校で実際の感染が起きたということだろうと思います。最近では感染者数の増加という中で、児童生徒の感染については家庭由来のものが多いということが確認されているということなので、1ページの一番最後にあるとおり、これから冬休みを迎えるに当たって、やはり保護者宛てにぜひ注意喚起を学校の立場からしていただくことが必要だろうと思っています。保護者の皆さんも恐らく勤め先等の年末の忘年会は九分九厘ないだろうと思いますし、あるいは新年の賀詞交歓会等も恐らく横浜市の場合は大半が自粛されるのかなと私は勝手に思っています。と言いつつも、年末年始というか正月に各家庭でお子さんを交えて正月の集まりがある中で、それも今はどうしようか各家庭でもいろいろ考えている最中だろうと思いますが、年末はうまく乗り切れても、家庭で正月にまた集まって、そこで何か予期せぬ事態が広がって、年明けの休業後の登校時にまた子供たちに感染が広がらないことを切に祈ります。保護者の方への注意喚起しか現実にはできないと思いますが、何か決め手になるものがもしおありだったらご報告いただければと思います。

前田人権健康  
教育部長

大場委員がおっしゃっているとおりと思って伺っておりました。なかなか決め手というものは、今思案中ではありますけれども、やはり子供たちも一緒に感染対策をしてをしっかりと乗り切っていこうということが大切です。感染のリスクを子供たちもしっかりと学びながら、そういうリスクから自分自身が3密を含めて避けていくこともとても大事だと思っています。それは学校教育の中で子供たちに指導できることだと思っていますので、地道なことではあるかもしれませんが、そういった保健指導含む教育指導を徹底していきたいと思っています。また、もちろん家庭への協力要請ですとか、注意喚起は出していきたいと思っています。

大場委員

私の個人的な事例を言うのはおこがましいとかこのような場で失礼なのですが、我が家も小学生の孫が2人いて、幼稚園、保育園もいますけれども、今内々で家族間で正月に集まることについても、誰かが発熱したらその家族は参加しない。それを徹底するしかないだろうという話はしています。やはり各家庭ごとにそれぞれ考えていただいてということをいろいろな機会にまた伝えていただければと思っていますので、よろしくお願ひします。

中村委員

話が戻って申し訳ないのですが、とても感激したので、ちょっと感想をお話しさせていただきます。大学生であっても一方通行のオンライン授業がずっと続くと非常につまらないというような中で、双方向の授業ができることは素晴らしいことだと思います。私もロイロノート・スクールを使った授業を見せていただきましたけれども、まずはやはり使うこと。どのように使うのかということをお子も教師も学ぶことだと思いますけれども、これだけ努力されて動画を配信してくださると、先生方がロイロノート・スクールを使ってどんな授業ができるのかというモデルケースになると思います。先生方に授業イメージができるということがすごく大事だと思っていますので、今のお話を伺ってとても素晴らしいことだと

思いましたし、本当に春からずっと、短期間でいろいろ学校支援の努力をさせていただいてありがたいと思っています。ありがとうございます。感想です。

木村委員

長くなって申し訳ないのですが、台湾のデジタル庁長官でしたか、コロナウイルスを封じ込めるときの三つのF、Fast、Fair、Funと言っていましたけれども、ぜひ横浜市教育委員会事務局でもそういった今のようなものを使っているのであれば、画期的な頭文字を作ったらどうかなと思います。でも、今考えるとFastもFairもFunも入っていますよね。横浜市独自の何かがあったほうがインパクトが強いのかなと思います。本当に今の時期にロイロノート・スクールや何かで学習するだけでなく、楽しんで学ぶというところがものすごく大事だと思いますので、何かちょっとあれば面白いのかなと思いました。

鯉淵教育長

報告にあるとおり、動画の準備はできているのですが、うまく接続できませんでした。それが大きな課題だということで、年末にとにかくやってみるということ新たにまたやっているということで、今うまくいっているわけではなくて、うまくいくプロセスを試行錯誤中ということですので、よろしくお願ひします。よろしいでしょうか。

ほかに御質問がなければ、次の「横浜市いじめ防止啓発月間の取組について」、所管課から御報告いたします。

前田人権健康  
教育部長

人権健康教育部長の前田でございます。「横浜市いじめ防止啓発月間の取組について」、御報告申し上げます。本市では、横浜市いじめ防止基本方針に基づきまして、児童生徒をいじめから守り、社会全体でいじめ防止に取り組むため、12月を横浜市いじめ防止啓発月間と位置付けています。この取組を効果的なものとするため、本市の子供の健全育成に係る関係機関と協働して、全市的にいじめ防止の取組を推進していきます。具体的なところを所管の三嶽人権教育・児童生徒課課長から御報告いたします。

三嶽人権教育・児童生徒  
課課長

人権教育・児童生徒課課長の三嶽です。よろしくお願ひいたします。いじめ防止啓発月間の取組につきましては、とにかく社会全体で子供も大人も含めてどのようにいじめに向き合っていくかということで始めたものです。例年12月に進めております。

「1 啓発月間を通した取組」につきましては、例年と同じような取組を今年度も進めております。まず一つ目ですけれども、いじめ防止に向けたのぼり旗の活用ということで、啓発のシンボルとして、のぼり旗を市立学校、関係機関等で掲示・活用することを進めております。写真で5枚ほど載っております。毎年更新してきておりますが、今年度は一番左のNEWと書いてあるもので、こちらを会議室にも掲示させていただきました。「やめよう いじめ つなごう 友情」というテーマで新たなのぼり旗を全校に配布して、各学校の門、玄関等に掲示されております。

続きまして、いじめ防止啓発ポスターの活用につきましても今年度は新しいポスターを作成しました。特に横浜市いじめ問題対策連絡協議会に関わる関係団体や区役所等において掲示して、いじめ防止の啓発を図ってまいりたいと思います。この市庁内でもデジタルサイネージに掲出してありますので、いろいろなところで目にさせていただいております。

3点目の、横浜市営地下鉄ブルーラインでの啓発につきましても毎年やっております。車両のドアの情報装置を使いまして、12月は横浜市いじめ防止月間です

というようなことを啓発するようにしております。

4点目は、いじめ解決一斉キャンペーンで、全市立学校において、無記名アンケートの実施・集約を行っております。学校いじめ防止対策委員会で点検・確認することで、いじめのみならず、不安や悩みを抱え困っている児童生徒への適切な支援を行っていきます。特に教員がこれに基づいて話し合いを進め、体制の見直しをすることにより重きを置いて取り組んでおります。

続きまして、裏面を御覧ください。これは今年度の取組になりますけれども、12月の月間を広く周知していくため、いじめ防止啓発月間スタートイベントを開催します。日時は書いてあるとおり、実は本日12月7日、この市庁舎の1階のアトリウムという広いスペースになっているところで、大きな画面やステージも活用しながら行っております。もう既に準備を進めて画像も流れていたところがあると思います。今日は一日中画像を流しながら、特にイベントとしましては午後2時から午後3時半まで、短い時間ではありますが、感染予防に十分注意しながら幾つかの催し物をしたいと思っております。

開催の内容につきまして、イベントの内容が出ております。まず、「『つながり』は、ともにいじめを乗り越える力になる～子どもにできること、大人にできること、みんなにできること～」をテーマに、いじめ防止に向けた提言を発信すること、それから、子供たちの主体的な取組である横浜子ども会議の取組報告として、小山台中学校ブロックの実践を、実際に先生方やお子様に来ていただいて報告します。その次にパネルディスカッション「『いじめ防止に向けた提言』を踏まえて、考えること・できること」ということで、ファシリテーターに神奈川大学特任教授近藤昭一先生をお招きしまして、小学生・中学生、保護者、関係機関、教員の各代表にお集まりいただいてディスカッションを行う予定にしております。

本イベントの主催ですけれども、横浜市いじめ問題対策連絡協議会で、これはいじめ防止対策推進法に基づいて設置しております、子供の健全育成に関わる団体が集まって行っている会議です。今年度初めて、この会議で全ての大人たちに向けて提言を作ろうではないかということで作成したものがあまして、これを今回は発信したいと思います。

この提言につきましては、次のページになります。いじめ防止に向けた提言として、三つほど作りました。読ませていただきます。一つ目、「多様なコミュニティーを創造し、大人社会の相互信頼を高めることで、子どもに安心できる空間を提供しよう。」二つ目、「地域・家庭が一体となって、子どもたちに、幼い頃から多くの『大切な人』との出会いを創ろう。」三つ目、「子どもたちが自他の尊さや人とのつながりを実感し、自ら問題を解決していけるたくましい心を育てよう。」これを先日の会議で策定しました。理由と趣旨につきましては、文章に書いておりますので、御覧いただければと思います。この辺を踏まえて、本日はディスカッションできればと考えております。なかなかお忙しい中だと思っておりますけれども、本日もしお時間が許すようでしたらちょっとお立ち寄りいただいて、御覧いただければと考えております。よろしく願いいたします。

鯉渕教育長

説明が終了しましたが、何か御質問・御意見等はございますか。

中村委員

御説明ありがとうございました。今日の午後ですけれども、昨年度はたしか特別支援学校の生徒も入っていたと思いますが、今年は参加できない何か理由があったのでしょうかという質問が1点目です。

それから、毎年区ごとに行われる子ども会議区交流会は本当に内容が濃くて、

しかも小、中学校、区によって高等学校のあるところは高校生も参加して、非常に世代を超えた話し合いができて良いなと思っていましたが、今日も小山台中学校ブロックの発表はあるようですけれども、やはりどこもブロックごとの会議だったのででしょうか。何かZoomとかを活用して他ブロックとも交流するような取組がもしあったのであれば教えてください。以上です。

三嶽 人権教育・児童生徒課課長

ありがとうございます。まず、例年は公会堂を借りて、市民フォーラムという形で実施していたので、そこに多くの子供たちを呼ぶことができましたが、今年度はこういう状況ですので、できるだけ規模は小さくということで、特に市民の方々に啓発をすることが一つですので、大きく子供の取組として小中学生に絞り込んで行います。今年度は区の交流会ができなかったのも、基本的にはブロックの中での取組を各学校ですべてしております。ですので、ブロック中心ということになります。今回は小中ブロック、特に小山台中学校は地域と共にやっているということ、それから小学校・中学校については旭中学校ブロックの子供、小学生・中学生という形に絞ってやらせていただくことにしました。これは会長の学校ということでもあります。なかなかそれを越えた取組というのが今年ではできませんでしたが、それなりに各ブロックが工夫しておりますので、その取組については各区で1ブロックずつ、今回はスライドに全部編集しまして、今日は大きなステージの後ろのスクリーンで、一日流し続けて皆さんに御覧いただくような形を取らせていただきました。

鯉淵教育長

よろしいでしょうか。

四王天委員

強化月間ということでこういうテーマ、12月はいじめというものがあって、例えば9月だと障害者雇用推進月間とか、そのように強調する月間があるかと思えますけれども、もちろんその月になって、みんながはっとするのはとても大事ですが、キャンペーン終了後にキャンペーンで取り上げたテーマがどのくらい後まで残っているかというか、終了後もやはり気を抜かないような、持続的な訴えかけみたいなものに何か工夫があると良いなと思います。春とか秋の交通安全運動のときだけは気をつけていて、その後はまたちょっと荒っぽい運転になってしまうとか、そういう月間があると気を付けるけれども、その後はちょっと緩むとか、そういう傾向に私自身はなりがちなので、その後も継続して意識できるような仕掛けみたいなものとか、そういうものがあつたらいいなと思います。意見です。

鯉淵教育長

よろしいですか。

森委員

今回は大人に向けての提言ということですが、ここに書かれていることは本当に、まちづくりに関わるいろいろな方々が取り組んでいることでもあると思います。それがいじめとどうつながるのかということをもう少し具体的なイメージがないとつながらないままになってしまうと思うので、例えばいろいろな町なかの施設がとまりぎに登録して、子供たちが学校へ行きたくないと思ったときに、ここに来て良いよというシールを貼るような活動が今、街なかで展開されていたりもします。それだったらうちの施設もそれになるよとか、街のいろいろな機関の人がこのように関わるといった具体的な事例がたくさん皆さんのところにもあると思いますし、書かれた提言と実態をつなげていく具体イメージを少し出していかないと、ただ提言を出すだけになってしまうのかなと思いました。それは多

分、教育委員会だけでは難しいので、いろいろな既に取り組んでいる部署の方々、いろいろな団体の方も含めてですけれども、どうすれば子供たちのいじめのない社会になるかということ具体的に話し合ったりしないと進まないなと感じました。子供たちにとって学校だけが全てではないと思えることもすごく大事なことだと思うので、追い詰めないというのは、そういったことも工夫できたらと思います。お願いします。

三嶽 人権教育・児童生徒課課長

ありがとうございます。なかなか今まではこういうものを出せなくて、今回初めて団体の関係してくださっている方々の集まりでこういう話合いを持てたというのが、まず一つ大きかったなと思っています。その中でも、やはり「どうやって広げていくかだよね」という話が出まして、その際に子ども会の代表の方、青少年指導員の代表の方、PTAの代表の方、また我々、関係団体が、それぞれがまた持ち帰ってくださって、それぞれ自分たちのとこできちんと流すよというお話もしてくださっていますので、それはありがたいと思っています。いじめ防止というよりも、いわゆる青少年の健全育成ということにつながってきますので、このようにして子供たちの自尊感情であったり、自己有用感や自己肯定感、コミュニケーション力を育てるために大人は何ができるのかということ、いろいろな立場で考えていく、その一つのきっかけにしていければと思っています。せっかく作って終わらせることなく、いろいろな広げ方を考えていきたい、それがいじめの防止に大きくつながるのではないかと考えています。ありがとうございます。

木村委員

なかなか良い取組だと思いますが、新しいのぼりの標語「やめよう いじめ」、これは連絡協議会がつくったのですか。それともどこから募集して子供たちが出したのか。意味合いは多分イベントで話されるとと思いますが、どのように決まったものなのですか。

三嶽 人権教育・児童生徒課課長

標語につきましては、我々教育委員会事務局で指導主事がいろいろ出し合っていく中で作っているものになっております。いじめ防止標語についていろいろな取組がありますけれども、やはり今年はいろいろな状況の中で学校がそこに取り組めなかった部分もあるので、今回は事務局で考えたものです。今まで積み重ねてきたものの中から、考えさせていただきました。

鯉渕教育長

よろしいでしょうか。ほかになければ、次の「第32期横浜市社会教育委員会議提言について」、所管課から御報告いたします。

渡邊生涯学習担当部長

生涯学習担当部長の渡邊です。資料に基づいて御説明いたします。資料の表面の一番下の「社会教育委員会議について」をまず御覧ください。「社会教育委員会議は、『社会教育法』及び『社会教育委員条例』に基づいて設置される附属機関です。その時々社会課題に応じたテーマについて、専門的な知見を有する委員により、解決策や対応策についてご協議いただき、その結果を提言としていただきます。」平成30年11月に教育委員会から、「本市における社会参加のすそ野の拡大」というテーマを出して、社会教育委員会議で検討してきました。

裏面を見ていただきたいのですが、上が社会教育委員の名簿でございます。平成30年11月から令和2年10月まで、東京大学大学院教育学研究科の牧野教授以下、全員で10名の方に、第1回から第7回まで、このような審議項目で検討してくださいました。その結果、教育委員会の諮問に対してそれぞれ社会教育委員た

ちの知識・ノウハウ、この間の社会情勢に基づいて、横浜市として今後どう取り組んでいくかという御意見としてまとめていただきました。

表面に戻っていただきまして、一番上を見ていただきたいのですが、このたび第32期の社会教育委員会議から、市民の皆様の社会参加を促すために、効果的な情報発信による「社会参加のすそ野の見える化」や、市民の皆様の社会参加を促すコーディネーターとして期待される社会教育士の育成など、「人材育成と活用」について盛り込んだ提言が、11月20日に牧野議長から教育長へ報告されました。この「社会参加」という言葉ですけれども、社会教育委員会議ではこのように定義しております。下の「(※1)」を見ていただきたいのですが、「市民が地域・社会の様々な活動に加わり、地域・社会の一員であるという気持ちを持つこと」と定義しています。社会教育士とは何かということですが、国が定める社会教育主事養成課程または社会教育主事講習を修めた者に、新たに与えられることとなった称号でございます。今年の4月に施行されたものです。環境、福祉、まちづくりなど、様々な分野における学習活動の支援を通じて、人づくりや地域づくりに関わる役割が期待されているものでございます。

元に戻りますが、本市ではこの提言を受けて、今後の社会教育施策を検討していくということになります。提言の内容をかいつまんで御紹介させていただきます。詳細は別紙の概要版がありますので、後ほど御覧いただければと思います。まずは「【方針1】社会参加のすそ野の見える化」では、施策として、情報の集約と提供をしたらどうだろうか。社会参加につながるような情報の集約と提供をしたらどうだろうかというのが一つです。「【方針2】人材育成と活用」です。施策としては、コーディネーターの育成ということで、地域の情報を収集する人材、市民の学びを組織できる人材を育成したらどうだろうか。「[施策2]市民の学びを継続的に支援する仕組みづくり」では、活動の機会の情報提供、学校教育と社会教育の連携、社会教育士の活用、人材の交流の場、施策を推進するような主体的な組織づくりというものをやったらどうだろうかという提言を頂いています。説明は以上でございます。

鯉淵教育長

説明が終了しましたが、何か御質問・御意見等はございますか。

森委員

御報告ありがとうございます。意見交換もさせていただいた中で、非常に学びの多い提言と意見交換の内容でございました。提言の内容はここに書かれているとおりですけれども、改めて読んで非常に大事なキーワードはコーディネーターの育成だと思いました。意見交換もした中で、四つほど牧野議長のお話で印象に残ったことがございましたので、ここで共有したいと思います。

一つは、これからの時代はローカリゼーションとアイデンティティーだという話でした。子供たちが私は何者なんだろうということを、周りの人たちとの関わりの中で組み替えていくことが、これからの学びでとても大事なことだというお話でした。その学びのためには、それこそ中学校区ぐらいの小さな範囲のいろいろな人の関わりが必要なので、社会で学びを支えていくことは、子供たちの学びにとっては不可欠だという話でございました。

二つ目は、個別性の高い学びは、非常に高い自立性を求めることでもあるというお話でした。高い自立性を求めるということは、自分たちでスケジュールを立てて学びたいことを見つける。これはすごく難しいことでもあります。高い自立性を求める環境にしていくということを認識して、それを教員だったり、周りの大人が支えていかないと実現できないという話が非常に心に残りました。

三つ目は、児童が学ぶ環境を町で支えるという具体事例のお話を頂いたので、

そこを共有したいと思います。学校の児童が少なくなってしまった学校の話でしたが、遠い隣町の学校とつないで授業を受けながら、地元の商店だったり、会社の人、企業の人が先生と実践型の授業をして、その中で児童がプロジェクト型の学びをしていくというお話でした。それによって、子供たちはこの街を何とかしたい、恩返しをしたいという気持ちになって、主体性が育まれていきます。街の人たちにたくさん教わることによって、学びと実践が深まるだけではなくて、この街を何とかしたいという気持ちが育まれていくという循環を、事例を通して教えていただきました。非常に示唆のあるお話でした。

四つ目が、働く。学びの先に働くが全てではなく、生きていくということだと思いますが、働くことについての概念を変えていかなければいけないという話がありました。今は、どうしても語られる文脈が会社に就職するという就社イコール働くと思われがちだけれども、そうではないということをお子たちに伝えていく必要があるという話でした。

社会教育士の活用であったり、いろいろな提言の話もありましたが、具体事例なども今回はたくさん教えていただきましたので、これを踏まえてスピーディーにぜひ進めていただきたいと思います。私も2児の母として子供たちを通わせていますが、この提言を読んで、また意見交換を通して、一日でも早く学びが街で支えられるというような環境をお子たちに作っていきたくて思いましたので、加速していけたらと思います。お願いします。

渡邊生涯学習  
担当部長

ありがとうございます。

鯉淵教育長

ほかにはよろしいでしょうか。

中村委員

ありがとうございました。今の森委員のお話を聞きながら思ったことは、児童が学ぶ環境を街で支えるということで、プロジェクト型の学びということは今、横浜市内では全国に発信していくような取組をやっている学校がものすごくたくさんありますよね。まさにここで言われていることを実践して発信しているけれども、なかなかそれが、それこそ野に広がっていかないという現実は何なのだろうと考えると、それは多分、街にもいろいろな方がいたり、いろいろな条件があったりして、協力していただけたらと思いますが、教員が忙し過ぎるのか、それともいろいろなモデルケースが出ているけれども、なかなかそれを自分事としてしゃくして実践するだけの余裕が教員にないのか。そういう実践があるのにもかかわらず広がっていかないのは何かと思います。感想になってしまいますけれども、ぜひ良い取組をもっと広めるように教育委員会も支援していただいたり、学校ももっと良い発信の方法を考えていけたら良いなと思いつつ聞きました。

それから、私は先日のお話の中で、孤独と孤立は違うというお話がとても印象に残っていて、孤独を好む人はそれで良いんだと言い切っていたのが非常に印象的でした。別にあえて人と関わりたくないというのであれば、それはそれで大事にしないでいい。でも、その人を孤立させてはいけないんだ。そのために、やはりこれからどうあるべきかを考えていかなければならないというように、それが非常に印象に残りました。感想です。

渡邊生涯学習  
担当部長

ありがとうございます。

鯉渕教育長

よろしいでしょうか。ほかになければ、「令和3年『成人の日』を祝うつどいについて」、所管課から御報告いたします。

渡邊生涯学習  
担当部長

生涯学習担当部長の渡邊です。「令和3年『成人の日』を祝うつどいについて」、御説明いたします。成人式につきましては、9月13日に例年と違う2か所開催ということで一度記者発表をしています。今回は、例年この時期に入場券を発送しますが、内容が固まりましたので記者発表するというものでございます。まず本文を御覧いただきたいのですが、新成人で構成される記念行事実行委員会を公募しました。今年は12人だったのですが、その方たちと共に検討してまいりました。1月11日月曜日の祝日に、横浜アリーナ及びパシフィコ横浜ノースで「令和3年『成人の日』を祝うつどい」を開催いたします。開催に当たっては、検温やアルコール消毒など感染防止対策を徹底いたします。また、本日から新成人の皆様へ入場券を発送いたします。

式典の目的ですけれども、「成人の日」を迎えた市民を祝い励ますとともに、大人になることの自覚を促すため、行事を開催いたします。テーマは「開花」でございます。実行委員会の皆様が考えたものですが、「コロナ禍の中、それぞれ困難な道を歩んでいる状況だからこそ、笑顔の花があふれる成人式にしたい」という思いを込めて決定したものです。主催については、横浜市、横浜市教育委員会、選挙管理委員会、記念行事実行委員会の4者でございます。式典概要の開催日、会場は先ほど御説明したとおりです。対象者ですけれども、平成12年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた方で、市内に住民登録をされている方です。対象者数は、今年度は3万6,853人ということで、昨年度より若干減っています。

裏面を御覧ください。会場ごとの開催時間と対象区でございます。これは既に一度、教育委員会会議でも御報告しているものですが、横浜アリーナとパシフィコ横浜ノースでそれぞれ午前2回、午後2回という形で開催いたします。これまで午前だった区については午前の2回に、午後だった区については午後の2回という形で、各区の新成人の数を考慮しながら割り振っています。また、第1回の開催時間の10時30分、午後の開催時間の14時30分につきましては、既にいろいろな着付け等を予約している方もいらっしゃると思いますので、大幅な変更とならないように、この時間は変えないという形で設定しています。

式次第でございます。今年の国歌、市歌については、皆さんで歌うのではなくて、「清聴」ということで、聞くという形になります。市長挨拶、議長挨拶、来賓紹介、新成人の誓いを行います。なお、従来は横浜市ゆかりのゲストの動画を流したりしていましたが、式典中ではなくて、今回については開場時にプロローグとして放映するという形で式典時間の短縮を図ります。去年までは35分であったものを15分にすることを考えています。それから、ライブ配信ですけれども、コロナウイルス感染を心配される方もいらっしゃるのではないかとということで、ホームページで式典映像のライブ配信を行います。

次に感染防止対策でございます。会場を2か所、式典回数を4回に変更して、収容人数の50%以内に収まるようにしているということと、式典開催時間を短縮して、会場にとどまる時間を短くしています。それから、先ほどお話ししたライブ配信というものがございます。

新成人の皆様へぜひ御協力をお願いしたいものとしては、サーモグラフィー、手指消毒、国の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」及び「業種ごとの感染拡大予防のガイドライン」に基づいて式典を開催しますので、御協力



をお願いしていきます。加えて、体調が優れないときは、御来場をお控えいただきたい。来場の際は、マスクを御着用いただきたい。今年度は、入場券に電話番号の記載をお願いしています。これは、感染防止対策の一環として、ガイドラインに基づいて、もし陽性者が出た場合、保健所に提供する必要があるからでございます。その他注意事項ですけれども、入場券を忘れた場合は御入場できません。会場が2か所となっていますので、指定の会場・時間に御参加ください。19日までに入場券が届かない場合は生涯学習文化財課にお問い合わせくださいというような内容です。なお、今後、感染状況が非常に悪くなった場合ですけれども、式典が中止となる場合もございます。

説明は以上でございます。

鯉淵教育長

説明が終了しましたが、何か御質問・御意見等はございますか。

大場委員

1点だけ、感染対策をしっかりした上で開催していくという方向になっていますが、今日の冒頭に報告があったとおり、子供たちの感染の数も増えてきているということで、ある意味で緊張感を持ってこの準備に当たっていただくのだろうと思います。それぞれの会場で座席を空けるとか、そういうことは求めるのですか。

渡邊生涯学習  
担当部長

もともと座席数が、例えばアリーナだったら1万2,000席に対して最大でも4,000人ちょっとしか入れないとか、パシフィコ横浜ノースについても5,800席に対して2,800人ぐらいですか、そういった形にするということです。ただ、1席ごとに空けるみたいな、今は国のガイドラインにもそこまで徹底するようになっておりませんので、そこまではやらない予定です。

大場委員

私は例えば1席ずつ空けるというようなことを考えるのかなと勝手にイメージしていました。国のガイドラインに沿ってということで構わないと思いますが、残念ながら私も何回か拝見していて、なかなか新成人の皆さんたちが「間隔を空けて座りましょうよ」というか、そういうことに応じてくれる新成人ばかりではないと思いました。特に友達同士で晴れ着を着てお互いに至近距離で集うという場面が現実問題非常に多いと思うので、感染対策を参加者にもきちんと徹底していかなければいけないと思います。大変な部分があると思いますけれども、私の老婆心ながらの思いであります。

鯉淵教育長

ほかにいかがですか。

中村委員

ありがとうございました。事前の準備から、また会場が増えたことによる当日の警備等々、大変だと思います。2点ありますが、「式典をホームページにてライブ配信します」と書いてありますけれども、コロナウイルスの感染対策ということだけではなく、例えば当日行きたくても行かれない方とか様々な方がいらっしゃると思うので、来年度以降、継続する可能性があるのかどうかということをお伺いしたいのが1点です。

それから、2点目は前にもお伺いしたのですが、また中止ということになったら、本当に大混乱になると思います。今のようにまた感染者数・死者数共に非常に増えているような状況の中で、どのようなタイミングで中止ということをお伺いしたいと思います。以上です。

渡邊生涯学習  
担当部長

それでは、まずライブ配信ですけれども、今回については新型コロナウイルスの感染を心配される方ということで考えたものですが、今後確かに中村委員がおっしゃるように、お仕事ですとかいろいろな事情で参加できない方もいらっしゃるかと思いますので、そういう方への対応ということで、来年度以降、どのようなことが考えられるのかということで検討していきたいと思っております。

それから、成人式の会場開催の考え方でございますが、新成人など市民の多くの皆様が実際の会場開催を望んでおられるということと、現時点で国や神奈川県から、新型コロナウイルス感染が拡大しているのイベントを縮小しなさいとか自粛しなさいということが出ていませんので、我々としては感染症対策を講じて成人式を実施していきたいと思っています。現時点では、成人式の会場開催中止は考えていません。ただし、緊急事態宣言とか、あるいはこの前のように緊急事態宣言の少し前に国や神奈川県などから大規模イベントを自粛するような勧告等が出たケースがありましたが、そのような状況になった場合には、中止することもあり得ると思っています。

鯉渕教育長

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

以上で公開案件の報告が終了いたしました。事務局から報告をお願いします。

齊藤総務課長

11月26日に1団体から、育鵬社公民教科書見本本の閲覧停止を求める要望書が提出されました。また、11月30日に1団体から、修学旅行の実施に向けた要望書が提出されました。これらの要望書につきましては、事務局で対応を調整の上、教育委員会で審議が必要な場合は、次回以降にお諮りしたいと思います。委員の皆様は、内容の御確認をよろしく申し上げます。

次回の教育委員会臨時会は、12月18日金曜日の午後2時から開催する予定です。また、次回の教育委員会定例会は、1月25日月曜日の午前10時から開催する予定です。

鯉渕教育長

皆様、よろしいでしょうか。次回の教育委員会臨時会は、12月18日金曜日の午後2時から開催する予定です。また、次回の教育委員会定例会は、1月25日月曜日の午前10時から開催する予定です。別途、通知いたしますので御確認ください。

以上をもちまして、本日の教育委員会定例会を閉会といたします。傍聴・報道機関の方は御退席願います。また、関係部長以外の方も退席してください。なお、教育委員の皆様は連絡事項がございますので、このままお待ちください。

[閉会時刻：午前11時15分]